

保護者の皆様へ

江の島保育園・民営化だより

平成27年9月24日 第2号

さわやかな秋風が吹く季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、平成28年4月の江の島保育園の民営化に向けまして、9月18日に江の島保育園におきまして第3回の三者懇談会(保護者・法人・市)を開催させていただきました。

今回の懇談会では、10月から始めさせていただく「引継ぎ保育」のことと、民営化後に実施する園舎の改築のを中心にご説明をしました。

また、当日は、4月から江の島保育園を運営していただく社会福祉法人・童愛会の理事長のほか、江の島保育園の園長および担任保育士の予定者の方々にもご出席いただき、ごあいさつと自己紹介をいただいております。

懇談会での説明内容につきましては、下記記載内容および別添の資料(ご出席者には配布済)によりご確認ください。なお、資料等にも記載のとおり、園舎の改築および仮設園舎への移転時期が当初の説明より早まりました。このことについての理由・事情は3Pのとおりですが、急な計画変更および保護者の皆様へのご連絡がこの段階になってしまいましたことにつきましては、お詫び申し上げるとともに、ご理解をいただければと思っております。

(1) 引継ぎ保育について

引継ぎ保育については、業務内容等を引き継ぐとともに、子どもたちや保護者の皆様と信頼関係を構築することを目的に、27年10月1日から28年3月31日までの半年間実施します。この期間、童愛会の職員は、原則として週4日、8時30分から17時まで江の島保育園に勤務することになります。詳しくは別添資料をご覧ください。

(2) 園舎改築および仮設園舎への移転について

園舎の改築および仮設園舎への移転につきましては、これまで「民営化後の保育が落ち着いたところで」という説明をしてきましたが、3Pに記載のとおり、様々な理由および諸事情により、民営化前の28年3月末(卒園式後の休園日)に仮設園舎への移転をさせていただきたいと考えています。なお、その後の改築スケジュールは別添資料のとおりで、新園舎への移転は29年7月頃を予定しています。

(3) 延長保育時間の拡大および0歳児保育の実施について

28年4月の民営化と同時に、現在の延長保育時間(18:30～19:00の30分)を1時間に拡大する予定です。時間設定については現在童愛会が検討中です。また、新園舎では0歳児保育を実施する予定ですが、さらに仮設園舎においても保育環境が整っていることから、0歳児保育の実施を検討しています。結論が出たところで、通知や三者懇談会において保護者の皆さんにお知らせしていきたいと考えています。

(4) 今後の三者懇談会、施設見学会の開催について

次回の三者懇談会につきましては11月中旬を予定しており、引継ぎ保育の状況などを中心にお話を進めたいと考えています。また、仮設園舎の見学会を10月下旬または11月初旬に予定しております。懇談会、見学会の日程につきましては近々ご通知を差し上げたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

懇談会における主な質問・要望と回答

Q 1. 仮設園舎への移転が想定以上に早まりましたが、このような変更が今後も続くようだと困りますし、不信感が生じます。大きな変更がある場合は、懇談会等の場を待たずに通知等で知らせてほしいのですが。

A 1. 今後は、大きな変更点がある場合には、臨時の三者懇談会を開いたり、「お知らせ」を出したりしていきたいと思います。今回はご迷惑をお掛けすることになり、大変申し訳ありませんでしたが、原則的には皆さんにお話ししていたことを大きく変えないよう努力していきたいと考えています。

Q 2. 新園舎になると定員も増え、園庭も狭くなると思いますが、遊び場の確保や行事開催は大丈夫ですか。

A 2. 今より広くすることは難しいと思いますが、空間の使い方の工夫等で広く感じられるように設計を進めています。また、近くの公園や小学校との連携による体育館等の利用など、様々な工夫をしていきます。

Q 3. 江の島保育園は、地域の皆さんにいろいろとご支援をいただいていますので、園舎の改築についてもご理解・ご協力がいただけるように、十分な周知を図っていただきたいと思います。

A 3. 周辺住民の皆さんへの周知についても予定に入っていますので、基本的なことが決まりしだい、お知らせしていきます。

Q 4. 合同保育については現園舎で3か月間実施されると考えていましたが、仮設園舎へ移転するということであっても3か月というのでは不安です。そのことへの対応を聞かせてください。

A 4. 合同保育については原則（最低）が3か月であり、不安な要素があれば最長1年まで延長することを想定しています。ただし、これまでの民営化での状況を見ると、大人が多いと子どもが落ち着かないという弊害もあるので、三者懇談会等で協議しながら、実施期間を決めていきたいと考えています。

Q 5. 4月に先生や園舎が変わり、雰囲気の違いでおもらしをしたりといったこともあるかもしれませんが、その場合には「慣らし保育」のような対応にはなりません。保育園側のフォローはありますか。

A 5. 子どもたちの不安をなくすために、合同保育として市の職員も残ります。また、仮設園舎に移るまでに幼児は散歩で仮設園舎に行き慣れるということもできると考えています。そんなことを重ねながら、人や場所に慣れていって不安を解消していければと考えています。

Q 6. 仮設園舎へ移ると各クラスの児童数や職員配置は変わるのですか。

A 6. 各クラスの人数は、基本的には今のクラスをそのまま移行し、拡大（増員）はしない考えで、新園舎に戻ってくる際に拡大をする予定です。また、基本的な職員の配置基準（職員1人あたりに対する児童数）は変わりません。

Q 7. 標準保育時間（11時間保育）の場合の通常保育時間については、午前7時30分からということで決定的ですか。以前の懇談会では7:00～18:00にするという話もあったと思いますが。

A 7. 通常保育時間を7:00～18:00に変更すると、現在、18:30までお子さんを預けている方に延長保育料が発生しますので、28年度においては現在の通常保育時間（7:30～18:30）は変更しない予定です。ただし、今後保護者の皆さんとお話しし、ご理解が得られれば変更したい考えも持っております。なお、民営化後は延長保育時間を1時間に延長しますが、その時間帯については検討中です。

※上記の回答内容は懇談会での回答と少し異なるかもしれませんが、ご了承ください。

Q 8. 0歳児保育は28年4月から実施され、27年12月の募集に掲載されますか。

A 8. 0歳児保育については、仮設園舎に移る28年4月からの実施を検討中です。今後保育士を確保できる見込みが立てば、12月募集に掲載し、4月実施に向け準備を進めていきます。

Q 9. 従前にお話があったとおり、保育士のことは「先生」ではなく、「〇〇さん」と呼ばせるようにしていくのですか。先生と子どもの間には一線を残しておいた方がよいと思いますが、いかがですか。

A 9. 童愛会の保育観としては、子どもたちを一人の人間として尊重するということがあるため、子どもたちの呼び方も上からではなく「〇〇さん」で呼んでいます。保育士等もすべての子どもたちに「〇〇さん」で呼んでいただく必要はなく、「先生」でも構わないと思っていますが、今後法人にとっての課題とし、引継ぎ保育の中で検討させていただきます。

仮設園舎移転時期変更等の理由・事情

【仮設園舎への移転時期が民営化直前の 28 年 3 月末に早まったのはなぜですか】

27 年 2 月に開催した第 1 回の三者懇談会においては、園舎の改築については、民営化後保育の状況が落ち着きを見せた後という説明をしてきており、市や童愛会としても、早くても「合同保育」の期間が終了したあとに、保護者の皆さんの理解も得た上で実施するという考えを持っていました。

しかしながら、今回、民営化直前の 28 年 3 月末に仮設園舎への移転をさせていただくという考えに変更させていただいたのは次のような理由・事情によるものです。

- 江の島保育園の現園舎が非常に老朽化しており、空調設備等にも不安を抱えるという状況の中で、仮設園舎として使用する予定の園舎（現在中砂保育園が仮設園舎として使用）は、プレハブ造ではありますが、クッションフロアや断熱材等も使用され、空調設備等も新しい機器を備えているなど室内環境が良好なほか、保育室や園庭も広く、遊戯室（ホール）や駐車スペースも完備しているなど、保育の環境等が充実していること
- 仮設園舎として使用する予定の園舎は、0 歳児保育も行っている中砂保育園の仮設園舎として建設されたため、沐浴室等が設置されていることから、これまで江の島保育園では実施できなかった 0 歳児保育が実施できる環境が整っていること（現在、4 月からの実施に向け検討中）
- 今回、保育園の運営が市から社会福祉法人に移行することにより、新たに東京都に対して保育所としての認可申請を行うこととなりますが、子ども子育て新制度の施行に伴い 27 年度から認可の仕組みや基準が大きく変わり、認可要件の中に施設の耐震基準が新たに設けられました。江の島保育園の場合、平成 22 年度に大規模な地震が起きても倒壊しないというレベルでの耐震補強工事を実施しており、安全性は十分に確保していますが、今回認可の基準として示された数値は、主に新設を想定しているため、一般的に安全とされる数値よりさらに厳しい基準となっています。このため、補強工事後の数値であっても、ごくわずかですが基準数値に達しないことから、東京都と民営化への移行による現園舎の短期間の使用ということで協議を続けてきたところですが、結果的に認可を得るのが難しい状況になったこと

以上の理由により、民営化直前の 3 月末に仮設園舎への移転を実施させていただきたいと考えていますが、民営化と移転がほぼ同時期になり、子どもたちに影響がでないか大変ご心配されていると思っております。この点につきましては、4 月以降の合同保育も含めて市の職員が十分なフォローを行ってまいりますし、今回江の島保育園に勤務することになる童愛会の職員の皆さんはいずれも保育士としての経験が長い方ばかりですので、子どもたちの心の変化等にも十分に対応していけると考えておりますので、ご理解をいただければと思っております。

【3月末に仮設園舎に移転するのに、現園舎の解体が9月以降になるのはなぜですか】

園舎の新設に当たっては多額な費用がかかるため、国や都から補助金をいただいて建設を進めるのが一般的ですが、補助金をいただいて園舎を建設するには、国や都に対して補助金の申請を行い、内示（補助金交付の内定）をいただいてからでないと工事の入札・契約および着工ができない仕組みになっています。

国や都の補助制度については毎年仕組みが変わり、当該年度に入ってみないと詳細が明らかになりませんので、現時点では確実なことが分からない状況ですが、28年度においては、4月末または5月初めが補助金の申請時期になり、内示は7月ごろと想定しています。

その後工事の入札・契約を行うこととなりますので、着工（現園舎の解体工事も含まれる）は28年9月頃になってしまうと想定しております。

なお、補助金の申請時期や内示が早まれば、その分着工時期も早まりますが、時期が繰り上がったとしても1か月程度と考えております。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課

電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356

電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp

民営化相談専用メール enkatuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp